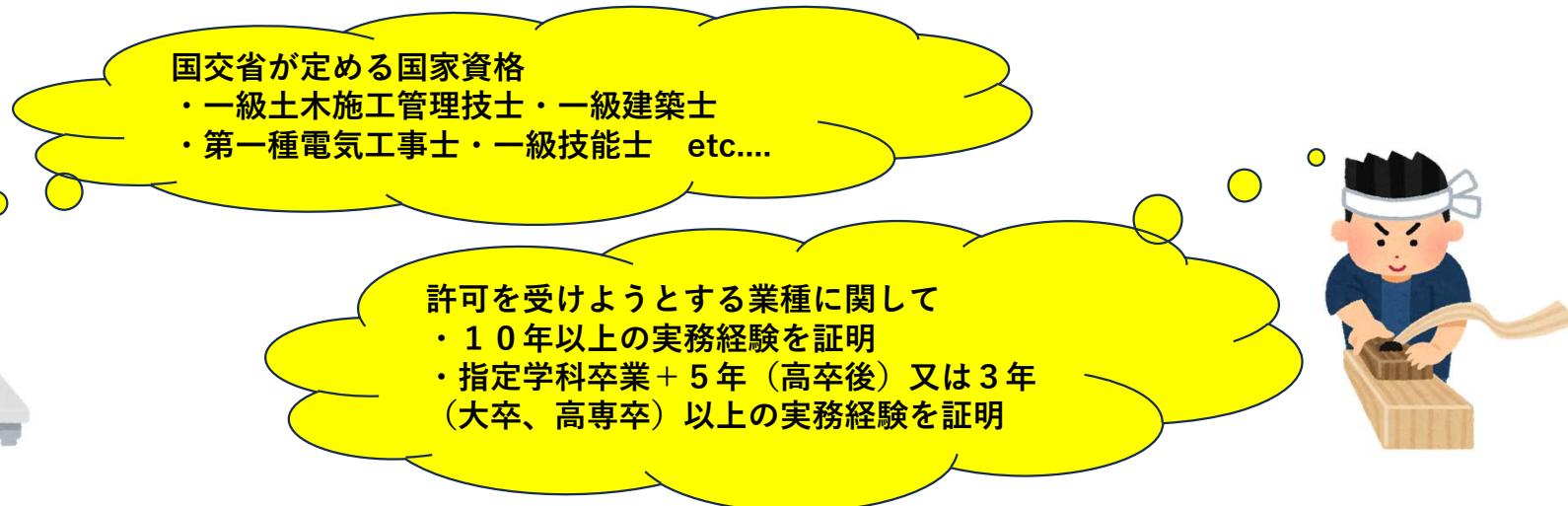


2. 専任技術者（専技）とは

許可を受けようとする業者は、各営業所に許可を受けようとする業種に関する**国家資格者**又は**一定の経験**を有する技術者を**専任**で配置しなければならない



『専任』とは・・・その営業所に常勤して**専ら**その職務に従事することをいう

但し、前述した経営業務管理責任者（経管）と兼務することは可能です
また事業主や法人役員のみならず従業員でもなることができます